

白鷹町空家等対策計画(案)にかかる パブリックコメントの結果について

平成29年3月27日
白鷹町 企画政策課

「白鷹町空家等対策計画(案)」につきまして、平成29年2月1日(水)から平成29年2月28日(火)までの間におきまして、パブリックコメントを実施したところ、1名(1件)のご意見をいただきました。お寄せいただきましたご意見を受けまして、白鷹町空家等対策協議会で検討いたしました。

つきましては、ご意見に対する回答を下記のとおり公表といたします。

～ ご意見に対する回答について ～

NO.	意見内容	回答
1	総務省の「住宅・土地統計調査」が5年毎の実施とすることから、実施期間が5年となっているが、長すぎるのではないかと。地域、地区で深刻な課題となっていることを踏まえて実施期間を3年と短くして、施行後、早急に所管課で検討事項を整理の上、実施すべきではないでしょうか。	空家等対策計画の計画期間につきましては、国の空家等対策の推進に関する特別措置法の見直しは5年ごとに検討を行うこととしているため、本計画につきましても5年としてまいります。 しかし、地域の深刻な課題となっている状況も把握しておりますので、空き家対策の具体的な施策につきましては、地域の実情や課題、それぞれの空家状態を確認しながら、利活用へ向けての事業、所有者等の適正管理の啓蒙や除去に向けた支援事業など、本計画の方針に則り柔軟に、適切に対策を講じていくものであります。